



**11** 平成30年11月15日 発行  
**第72巻 第11号**  
 岡山市北区桑田町15番28号  
 一般社団法人岡山県労働基準協会  
 編集兼 (電話) 086) 225-3571  
 発行人 井上文雄  
 1部 50円 1年 600円  
 (購読料は会費に含む)  
 ホームページ <http://www.olsa.or.jp>



神庭の滝(真庭市) (写真提供: 公益社団法人岡山県観光連盟)

安全衛生12のポイント

**11月**

**声かけ合って  
ノーマル残業デー**

11月 ゆとり創造月間

12月 12月15日~翌年1月15日  
年末年始無災害運動

**目次** *Nov. 2018*

**行政の動き**

- 有期契約労働者も育児休業・介護休業を ..... 2  
取得できます!
- 「配偶者手当」の在り方について企業の ..... 2  
実情も踏まえた検討をお願いします
- 職場のハラスメントをなくすために ..... 3
- 治療と仕事の両立支援研修会のご案内 ..... 4

**協会より**

- 第31回岡山県ゼロ災運動研究集会のご案内 ..... 5
- 平成30年度年末年始無災害運動について ..... 8
- 平成30年度中央労働災害防止協会緑十字賞を受賞 ..... 9

本日は晴天なり! ..... 7

労働災害-災害事例・統計- ..... 9



## 有期契約の労働者を雇用する事業主のみなさまへ 有期契約労働者も育児休業・介護休業を取得できます!

有期契約労働者（パート、派遣、契約社員など雇用期間の定めのある労働者）のうち、一定の要件を満たす場合、育児休業や介護休業をすることができます。配偶者が専業主婦（夫）の場合も拒むことはできません。

### 育児休業

原則、1歳に満たない子を養育するためにする休業。保育園に申込みをしているが入所できないなど、特別な事情がある場合、最長2歳まで取得できる。

#### 有期契約労働者の要件（①②どちらも満たすこと）

- ①入社1年以上
- ②子が1歳6か月(☆)に達するまでに労働契約が満了し、更新されないことが明らかでないこと(☆…2歳までの休業の場合は2歳)

### 介護休業

要介護状態にある家族を介護するためにする休業。対象家族1人につき、通算93日、3回まで分割して取得できる。

#### 有期契約労働者の要件（①②どちらも満たすこと）

- ①入社1年以上
- ②介護休業開始予定日から93日を経過する日から6か月を経過する日までに労働契約が満了し、更新されないことが明らかでないこと

(2) つまり…契約期間や更新回数の上限が定められていない場合は休業の対象となります

平成29年1月に要件が緩和されています!! 規定改正のためのご相談・お問い合わせは

**岡山労働局雇用環境・均等室**

**TEL 086-225-2017**

詳細については ☆厚生労働省ホームページ「育児・介護休業」でサイト内検索

## 「配偶者手当」の在り方について企業の実情も踏まえた検討をお願いします

女性の就業が進むなど社会の実情が大きく変化している中で、配偶者の収入要件がある「配偶者手当」については、税制・社会保障制度とともに、女性パートタイム労働者の就業調整の要因となっていると指摘されています。

今後、労働力人口が減少していくことが予測される中、税制・社会保障制度だけでなく、配偶者手当についても、配偶者の働き方に中立的な制度となるように見直しを進めることが望まれます。

### ☆有配偶女性パートタイム労働者の約2割が就業調整

- ・パートタイム労働者を多く雇用する企業では繁忙期である年末の人材確保に苦慮しています。
- ・女性の能力発揮を阻害する要因の1つになっています。

### ☆個々の企業の実情を踏まえて検討を

- ・共働きや単身者の増加や生涯未婚率の上昇等、従業員の家族構成は変化しています。
- ・企業を取り巻く環境も大きく変化しています。多様な人材の能力を最大限発揮できる、従業員のモチベーションを高める納得性の高い賃金制度としていくことが求められています。

### ☆「配偶者手当」見直しに当たっては

- ・労働契約法の規定等の関係法令、判例などに加え、企業事例などを踏まえ、以下に留意する必要があります。

「配偶者手当」見直しに  
当たっての留意点

- |                        |
|------------------------|
| ①ニーズの把握など従業員の納得性を高める取組 |
| ②労使の丁寧な話し合い・合意         |
| ③賃金原資総額の維持             |
| ④必要な経過措置               |
| ⑤決定後の新制度についての丁寧な説明     |

- ▶ 「配偶者手当の見直しを実施・検討した企業の例」や「『配偶者手当』の円滑な見直しにむけた留意点」などの詳細につきましては、厚生労働省HPをご参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/haigusha.html>

賃金制度設計に関する相談：岡山県働き方改革推進センター TEL 086-201-0780

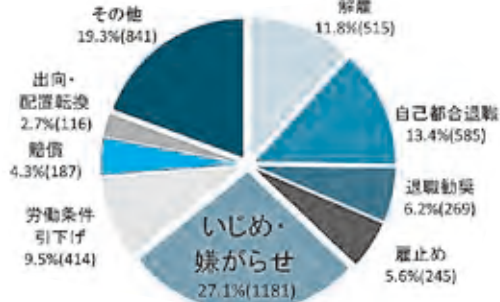
お問合せ先：岡山労働局雇用環境・均等室 TEL 086-225-2017

# 職場のハラスメントをなくすために

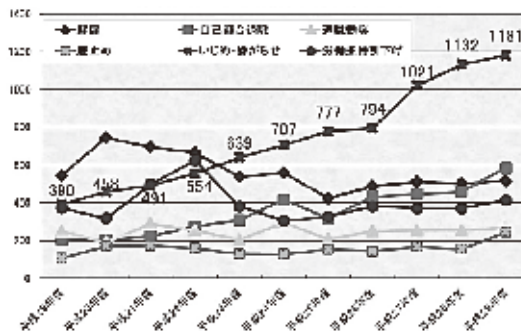
岡山労働局において、平成29年度に総合労働相談コーナーに寄せられた民事上の個別労働紛争に関する相談の内、いじめ・嫌がらせに係る相談が最も多く、全体の27.1%を占めました。

いじめ・嫌がらせに係る相談は、年々増加しており、平成23年度には相談内容の中で最多となり、以後7年連続トップとなり、引き続き増加傾向にあります。

個別労働紛争に係る相談内容の内訳 (平成29年度)



主な個別労働紛争相談内容の推移



ハラスメントが職場で起こると、職場環境の悪化や仕事への意欲の低下、健康やメンタルヘルスの悪化など、職場全体に悪影響を及ぼすことになります。

最近の紛争事案では、社内に相談窓口を設けていたのに、初期対応や行為者へのフォローアップに問題があり、ますます事態が悪化したケースも見られました。

厚生労働省では、職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた取組を推進するため、「**パワーハラスメント対策導入マニュアル**」を作成しております。

パワーハラスメント対策の基本的な枠組みを構築するための参考資料としてご活用ください。

ポータルサイト「**あかるい職場応援団**」では、裁判例の解説、イラストや動画を用いたパワーハラスメントについての解説、パワーハラスメント対策導入セミナーの開催日程の告知、研修用資料など、より詳しい情報を発信しています。


ぜひご活用ください。



パワハラ裁判事例、他社の取組など  
パワハラ対策についての総合情報サイト  
**あかるい職場応援団**

<https://www.no-pawahara.mhlw.go.jp/>

**相談・問合せ先 岡山労働局雇用環境・均等室 TEL 086-225-2017**

|   |   |   |
|---|---|---|
|  <p><b>Metaltech</b><br/>株式会社 <b>メタルテック</b><br/>岡山事業所<br/>〒704-8126 岡山市東区西大寺浜910<br/>Tel.(086)943-2934 Fax.(086)943-4787</p> | <p><b>NAKASHIMA</b><br/>We Go Beyond<br/><b>ナカシマプロペラ</b> 株式会社<br/>本社 / 〒709-0625<br/>岡山市東区上道北方 688-1<br/>TEL (086) 279-5111<br/>FAX (086) 279-3107</p>  | <p>弁護士法人<br/><b>太陽綜合法律事務所</b><br/>(岡山弁護士会所属)<br/>岡山県労働基準協会顧問弁護士<br/>弁護士 近藤 弦之介<br/>弁護士 藤原 健補<br/>弁護士 馬場 幸三<br/>弁護士 谷口 怜司<br/>弁護士 山本 愛子<br/>弁護士 山下 綾<br/>弁護士 川端 美智子<br/>弁護士 石田 麻衣<br/>弁護士 青田 夢<br/>弁護士 永山 皓太<br/>客員弁護士 石島 弘<br/>〒700-0901<br/>岡山市北区本町6番36号<br/>第一セントラルビル2階<br/>TEL (086) 224-8338 (代)<br/>FAX (086) 224-7555</p> |
| <p><b>津山ガス株式会社</b><br/>取締役社長 荻田 善嗣<br/>岡山県津山市林田町92<br/>☎(0868) 22-7211</p>  |  <p><b>坂本産業株式会社</b><br/>代表取締役 坂本修三<br/>〒714-0001 岡山県笠岡市走出670-1<br/>TEL (0865) 65-0311 (代)<br/>FAX (0865) 65-0460</p> | <p><b>労働問題相談日のお知らせ</b><br/>毎週火曜日と木曜日10時から16時<br/>(12:00~13:00を除く)<br/>会員の皆様方の労働問題に関するあらゆるご相談に応じます。<br/>お気軽にご相談下さい。<br/><b>TEL (086) 225-4538</b><br/>※上記以外の日程<br/>または来所の方は、<br/>事前にご連絡下さい。</p>   |
| <p><b>武田育男税理士事務所</b><br/>岡山市北区東島田町1丁目2-5<br/>TEL (086) 231-1227</p>   | <p><b>労働問題相談日のお知らせ</b><br/>毎週火曜日と木曜日10時から16時<br/>(12:00~13:00を除く)<br/>会員の皆様方の労働問題に関するあらゆるご相談に応じます。<br/>お気軽にご相談下さい。<br/><b>TEL (086) 225-4538</b><br/>※上記以外の日程<br/>または来所の方は、<br/>事前にご連絡下さい。</p>          |    |

# 治療と仕事の両立支援研修会のご案内

岡山労働局

労働人口の1/3が病気の治療を続けながら就労している現在、治療を続けながらも安心して働ける環境づくりは、大きな課題となっております。一方、突然疾病に罹った労働者の就業上における配慮をどのように行うか等の対応に苦慮する企業も認められるところです。

このため、①両立支援に携わる医師、②医療ソーシャルワーカー（MSW）、③岡山産業保健総合支援センターの両立支援促進員などが、両立支援にかかる事例・実務に則し、それぞれの立場から、課題とその対応策などの説明を行う研修会を開催することとしました。長期療養が必要な病気に罹っても、安心して働く環境の実現、企業の健康経営および継続的な発展の実現を目指し、積極的にご参加ください。

## ※研修概要

1. 開催日時 **平成31年1月10日（木） 14時～16時30分**（13時30分開場）

2. 開催場所 **おかやま西川原プラザ 大会議室**（岡山市中区西川原255番地）  
（駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用下さい。）

3. 研修内容  
・両立支援の進め方、医療機関等が作成する様式例  
・特定の疾病に係る両立支援・両立支援に係る診療報酬・両立支援に係る事例など

4. 対象 医師（産業医含む）、保健師、看護師、医療ソーシャルワーカー（MSW）  
両立支援コーディネーター、一般企業の労務管理担当者・衛生管理者など

5. 主催者 岡山労働局、岡山産業保健総合支援センター

6. 参加費用 無料 \* 予定人数 100名

7. 申込み 以下の「治療と仕事の両立支援研修会申込書」でお申込み下さい。

**【申込先】 FAX 086-231-6471 【申込締切日】 平成30年12月18日（火）**

8. お問い合わせ 岡山労働局健康安全課 TEL 086-225-2013

**参加  
無料**



## ※治療と仕事の両立支援研修会申込書

|                                |  |        |   |
|--------------------------------|--|--------|---|
| 事業場名                           |  |        |   |
| 業務内容                           |  |        |   |
| 労働者数                           | 男  | 名      | 女   |
|                                |  |        | 名   |
|                                |  | 合計     | 名   |
| 所在地                            |  |        |   |
| 電話番号                           | TEL  | FAX    |   |
| 両立支援の範囲                        | * 貴事業場が医療機関の場合、現在両立支援を行っているものを選択して下さい。<br>①がん ②脳卒中 ③心疾患 ④糖尿病 ⑤肝炎 ⑥メンタルヘルス<br>⑦その他（ ） ⑧なし（*複数回答可） |        |   |
| 参加者職氏名<br>*職種は右欄から<br>選択して下さい。 | (氏名)<br>(職種)   | 職<br>種 | ①医師、産業医 ②保健師、看護師<br>③医療ソーシャルワーカー<br>④両立支援コーディネーター<br>⑤代表者 ⑥労務管理担当者<br>⑦衛生管理者 ⑧その他 |
|                                | (氏名)<br>(職種)   |        |   |
| 備考                             |  |        |   |

平成30年度年末年始無災害運動標語

みんなで感謝の総点検 笑顔で迎える 年末年始

# 第31回 岡山県ゼロ災運動研究集会開催のご案内

事業者 殿

一般社団法人岡山県労働基準協会  
安全衛生委員会

岡山県労働基準協会

検索

<http://www.olsa.or.jp>

各事業者におかれましては、「ゼロ災害、ゼロ疾病」をめざして日夜ご努力をいただいているところであります。当協会では、今年度も各企業におきますゼロ災活動を積極的にバックアップするため標記研究集会を企画いたしました。多数の方のご参加を心よりお待ちしております。

## 記

1. 日 時 平成30年12月7日(金)  
13:30~16:30(受付13:00~)
2. 会 場 ライフパーク倉敷(倉敷市福田町古新田940)
3. 参加費 1名 2,160円(資料代、消費税込)
4. 対象者 事業場の安全衛生担当者、管理・監督者、  
グループリーダー 等
5. 定 員 300名



| 時 間         | テ ー マ   | 講 師 等  |
|-------------|---|--|
| 13:30~13:35 | 開会あいさつ  | 安全衛生委員会 委員                                     |
| 13:35~13:55 | 事例発表1<br>「ゼロ災への取組み」                           | タカナシ乳業株式会社<br>第一生産部 岡山工場<br>管理課長 秋山 稔之氏        |
| 13:55~14:15 | 事例発表2<br>「当社の安全衛生の取組み」~岡山の会社として、東洋紡グループとして~   | 株式会社東洋紡カンキョーテクノ<br>取締役 岡山工場長<br>阪本 浩氏          |
| 14:15~14:25 | 休 憩   |  |
| 14:25~16:25 | 特別講演<br>「ゼロ災に向けての自分の怒りの感情をコントロールするアンガーマネジメント」 | 一般社団法人日本きらめき協会<br>代表理事/きらめき労働オフィス<br>代表 角井 孝次氏 |
| 16:25~16:30 | 閉会あいさつ  | 安全衛生委員会 委員                                     |



6. 申込方法

①インターネット申込

岡山県労働基準協会

検索

当協会ホームページからお申し込みください。

②窓口・FAX申込

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、各支部へお申し込みください。

7. その他

受付の後、振込み等の確認ができましたら、受講票を発行いたします。

キャンセルの場合、講習前日までにご連絡があった場合に限り、事務手数料1,080円と振込手数料を差し引いて返金いたします。事前にご連絡がなく、講習当日に欠席の場合は参加費の返金はいたしません。

8. 窓口申込先

一般社団法人岡山県労働基準協会 各支部

| 支部名    | 所在地                     | TEL番号         | FAX番号         |
|--------|-------------------------|---------------|---------------|
| 岡山支部   | 〒700-0984 岡山市北区桑田町15-28 | (086)221-2160 | (086)227-1047 |
| 倉敷支部   | 〒710-0047 倉敷市大島407-1    | (086)422-6230 | (086)426-6521 |
| 玉野支部   | 〒706-0011 玉野市宇野2-16-5   | (0863)21-2349 | (0863)21-3334 |
| 児島支部   | 〒711-0921 倉敷市児島駅前1-100  | (086)473-1811 | (086)473-1870 |
| 津山支部   | 〒708-0022 津山市山下92-1     | (0868)22-5454 | (0868)25-2260 |
| 笠岡支部   | 〒714-0085 笠岡市四番町5-18    | (0865)63-3718 | (0865)63-3735 |
| 和気支部   | 〒709-0441 和気郡和気町衣笠954-1 | (0869)92-0876 | (0869)92-0899 |
| 新見支部   | 〒718-0011 新見市新見811-1    | (0867)72-0338 | (0867)72-0317 |
| 安全衛生会館 | 〒701-0202 岡山市南区山田2315-4 | (086)282-6532 | (086)282-6506 |

(様式)

\*4010

第31回 岡山県ゼロ災運動研究集会 参加申込書

|         |                |         |   |
|---------|----------------|---------|---|
| ※受付     | 氏名 (フリガナ)      | ※受付     | 氏名 (フリガナ)   |
|         | ( )            |         | ( )   |
|         | ( )            |         | ( )   |
|         | ( )            |         | ( )   |
| 事業所名    |                |         | 参加費 名分 円<br>を 月 日に<br>①下記口座へ振込<br>中国銀行 富田町支店<br>普通 1613381<br>一般社団法人<br>岡山県労働基準協会<br>②窓口へ持参<br>※講習当日はご遠慮ください※ |
| 所在地     | 〒              | 支払方法    |   |
|         | 都道 市 区<br>府県 郡 |         |   |
| ご担当者職氏名 |                |         |   |
| ご連絡先    | TEL ( )        | FAX ( ) |   |

※申込書に記入された氏名等の個人情報は、当協会が責任をもって保管・管理し、本講習の的確な実施のためにのみ使用します。



## インフルエンザだけじゃない!

皆様こんにちは。立冬も過ぎ本格的な冬到来ですね。冬を迎える準備はできましたか。

いよいよインフルエンザシーズン到来ですね。インフルエンザは毎年ワクチン接種、流行予測等、何かと注目を浴び、皆さんの関心も高いと思います。ただこの時期、インフルエンザだけではなく他の病気や症状にも注意が必要です。

この時期、気温が下がり湿度も低下するため、インフルエンザを含めたウイルスが増殖しやすい環境になります。インフルエンザ以外のウイルス感染の代表がノロウイルスです。ノロウイルス感染症は全体の七〇%が十一月～二月の冬季に発症します。下痢、嘔吐など消化器症状が中心で感染力も強いので注意が必要です。

毎年、ウイルス感染症の注目度は高いですがそれ以外にも注意が必要な疾患・症状がありますので紹介します(表1)。

冬になると気温の低下に対して自律神経の調節が働き血管を収縮させます。また室内、室外の温度差もあり血管・循環器系の病気が多くなります。身近なところでは高血圧症です。この時期どうしても血圧が高くなる傾向がみられます。また温度変化による血圧の変動も大きく、問題になる事があります。高血圧で治療中の方、治療までは受けていないけどこれまで高いと指摘されている方は、ぜひ自宅での血圧測定をしてください。場合によっては気温の低い冬の間だけでも内服薬による血圧コントロールを受けるなど柔軟に考えて頂く事をお勧めします。血管系の病気と言えば重症化につながる脳出血、心筋梗塞も冬に増加します。脳出血の発症には血圧が大きく影響します。特に朝の血圧が急に上昇するタイプの方は注意が必要です。心筋梗塞も冬季に多い疾患です。低温環境だけでなく温度変化も影響しますので日常生活の中で急激な温度変化を避けるなど注意が必要です。

また冬季はメンタルバランスも崩れやすい事もわかっていま



一般社団法人 岡山県労働基準協会

労働衛生センター 所長

藤田 充啓

す。最近では『冬季うつ病』と呼ばれたりもします。原因としては冬になり日照時間が短くなることに関連していると言われています。

これら以外にも表1にあるような疾患や症状に注意が必要です。そこで冬の間の生活の注意点を表2にまとめました。湿度管理については最近、皆様の意識も高まっているため注意している方が多いと思いますが、加湿しすぎも良くありません。食事、運動、睡眠は免疫力に影響を及ぼしますのでバランスのとれた食事、適度な運動、質の良い睡眠を心掛けてください。そして重要なのは入浴です。冬季の浴室内での意識消失の発生件数は夏場の十倍以上とも言われています。特に高齢の方は注意が必要です。昔から言われる一番風呂は浴室全体の温度が低い状態ですので身体への負担が大きくなります。

冬季に限らず生活習慣が健康の基本になりますので今一度その重要性を認識して季節にあった生活を送るように心がけてください。

これからしばらくは寒い日が続くと思いますが、生活習慣を見直すことで元気な毎日を過ごし、心身ともに健康な状態で春を迎えましょう。

表1 冬に注意が必要な病気・症状

- 感染症
  - インフルエンザ等を中心とした呼吸器感染症
  - ノロウイルス等を中心とした消化器感染症
- 心筋梗塞
- 脳出血
- メンタル不調 冬季うつ病など
- アトピー性皮膚炎 乾燥による悪化
- 糖尿病、メタボリック症候群
  - 年末年始のイベントの増加、運動不足による体重増加
- 関節痛、腰痛などの整形外科的症候・疾患など

表2 冬季の生活習慣

- 環境
  - 適切な温度管理と湿度管理(40-60%)
- バランスの良い食事 ビタミンC、Eなども
- 十分な睡眠
- 運動習慣 太陽のもとで定期的な運動
- 入浴
  - 脱衣所を温める、お湯の温度は低めに設定(38-40℃)

# 平成30年度年末年始無災害運動

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう事業場等の取組促進を図る趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年で48回目を迎えます。

本年度の年末年始無災害運動は、

## 『みんなで感謝の総点検 笑顔で迎える 年末年始』

を標語として平成30年12月15日から31年1月15日までの間、展開することとなりました。

とりわけ、年末年始は慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・始動等の作業が多くなるほか、積雪や凍結による転倒等の危険が増します。各事業場においては、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非正常作業における安全確認の徹底、保護具等の点検の実施、転倒等への注意喚起、労働者の健康状態の確認など、職場の総点検に全員で取り組むことが一層重要となります。さらに、平成31年2月から義務化される高所作業におけるフルハーネス型墜落制止用器具（安全帯）の整備などもお願いします。

### 事業場の実施事項

- (1) 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- (2) リスクアセスメントおよび労働安全衛生マネジメントシステムの導入・定着
- (3) KY（危険予知）活動を活用した非正常作業における労働災害防止対策の徹底
- (4) 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- (5) 安全保護具・労働衛生保護具の点検と整備
- (6) フルハーネス型墜落制止用器具（安全帯）着用の義務化を見据えた用具の確認
- (7) 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- (8) 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- (9) 交通労働災害防止対策の推進
- (10) 安全衛生パトロールの実施
- (11) 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- (12) 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底
- (13) 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- (14) 過重労働をしない・させない職場環境づくり
- (15) 健康的な生活習慣（睡眠、飲酒）に関する健康指導の実施
- (16) インフルエンザ等の感染症予防対策の徹底
- (17) 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
- (18) 安全衛生旗の掲揚および年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示
- (19) その他安全衛生意識高揚のための活動の実施



主唱者：中央労働災害防止協会

後援：厚生労働省

年末年始ポスターなど各種用品を取り扱っています。  
お申込みは協会各支部へお早めに。





## 平成30年度 中央労働災害防止協会緑十字賞を受賞

中央労働災害防止協会では、長年にわたり我が国の産業安全または労働衛生の推進向上に尽くし、顕著な功績が認められる個人等に対して緑十字賞が贈呈されています。

この度、平成30年度の緑十字賞受賞者として、10月17日に横浜市で開催された全国産業安全衛生大会の総合集会で表彰式が行われ、岡山県下から丸川総太郎氏が受賞されました。



### 《安全衛生》

丸川 総太郎 氏  
(一社)岡山県労働基準協会  
非常勤講師



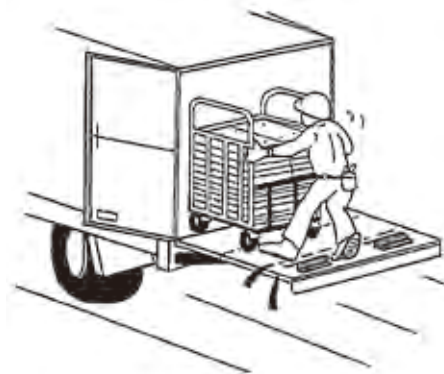
## 災 害 事 例

### 道路貨物運送業による災害（平成30年）

#### \*事例①

休業見込：3月 経験年数：4か月

発生状況：パワーゲート付きトラックでロールボックスパレットの荷卸し中、ロールボックスパレットがゲート方向に流れ、落下した。被災者はロールボックスパレットを止めきれず、落下したロールボックスパレットの下敷きになった。



#### \*事例②

休業見込：1月 経験年数：13年

発生状況：積み込みバースがトラックの荷台よりやや高い場所で、ロールボックスパレットの積み込みをしていたところ、ロールボックスパレットが倒れてきて、避けきれず体にあたった。

### 【参考】 ロールボックスパレットでの災害が増えています。

- ・ロールボックスパレットは200Kg程度の荷扱いが楽に行えることから、多様な業種で急速に普及していますが、それによる災害も大幅に増加していて、平成29年1年間で休業4日以上労働災害は28件でしたが、平成30年では8月末までに28件発生しています。
- ・事故の型では、ロールボックスパレットの移動中での挟まれ、車輪等への巻き込まれ等が多く発生していますが、事例のようなボックスの落下、転倒による大きな災害も発生しています。
- ・災害を防止するには、手や足・足首の防具を使用する、傾斜地では使用しない、パワーゲートのストッパーの使用徹底等が重要です。

